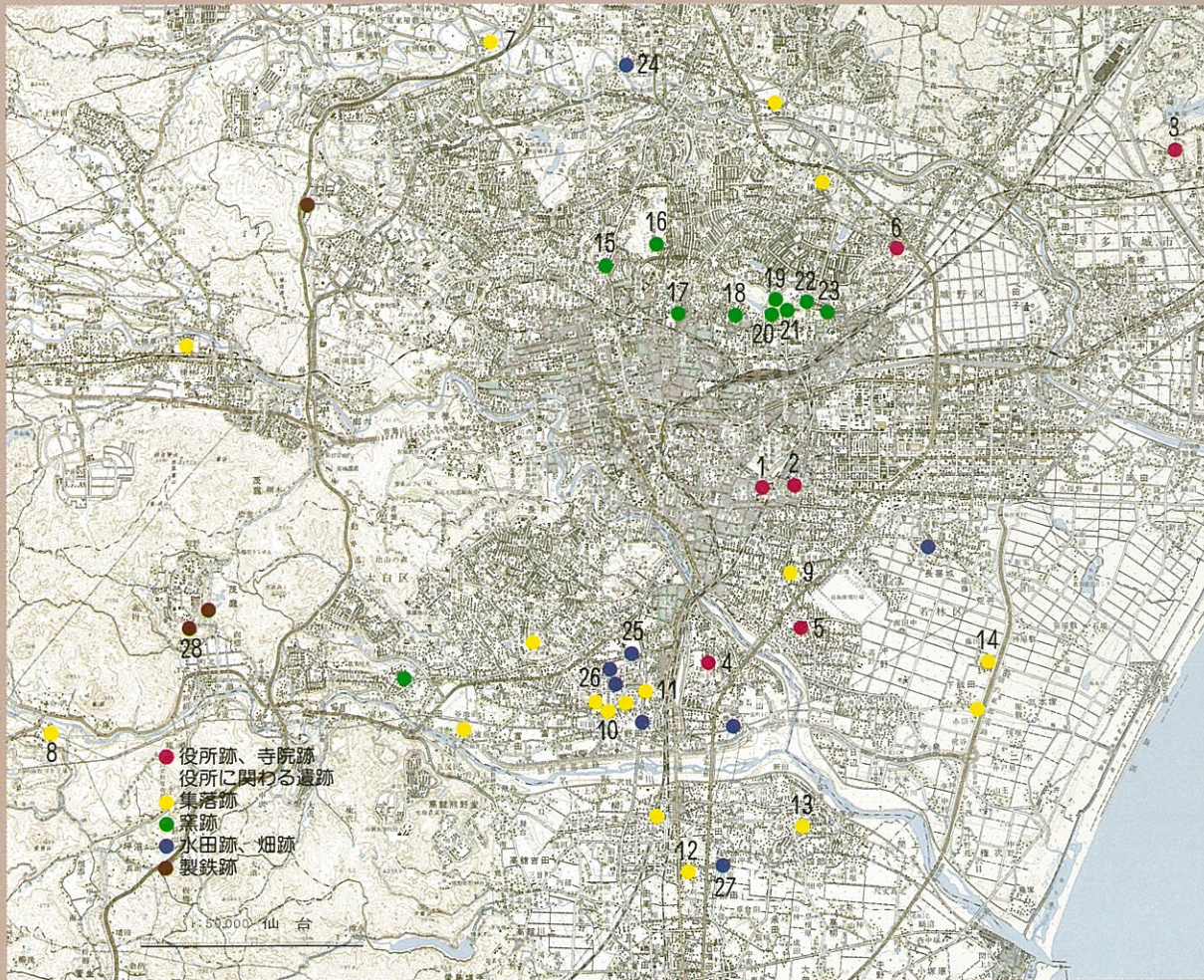
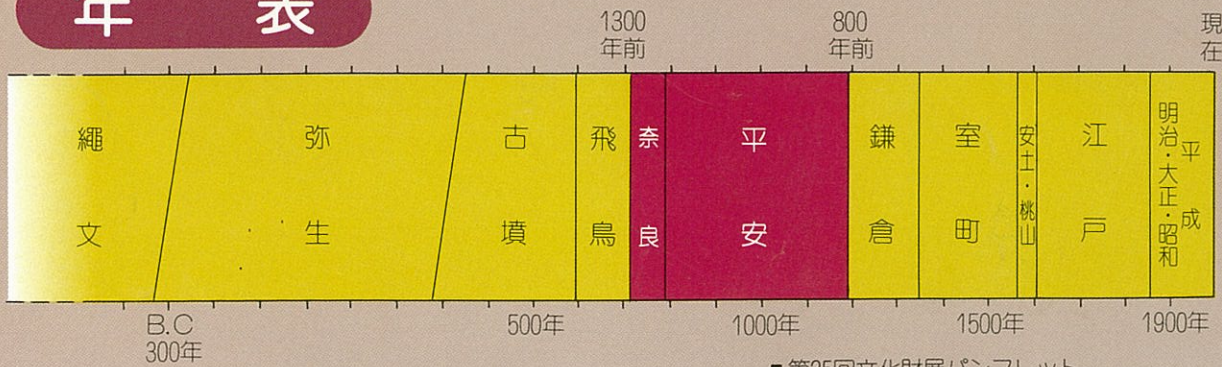


奈良・平安時代の遺跡マップ



- | | | | |
|-----------|----------|-----------------|-----------|
| 1、陸奥国分寺跡 | 6、燕沢遺跡 | 11、元袋遺跡 | 24、赤生津遺跡 |
| 2、陸奥国分尼寺跡 | 7、宮下遺跡 | 12、中田南遺跡 | 25、富沢遺跡 |
| 3、多賀城跡 | 8、相ノ原遺跡 | 13、中田畑中遺跡 | 26、下ノ内浦遺跡 |
| 4、郡山遺跡 | 9、南小泉遺跡 | 14、藤田新田遺跡 | 27、後河原遺跡 |
| 5、神柵遺跡 | 10、六反田遺跡 | 15~23、台原・小田原窯跡群 | 28、嶺山C遺跡 |

年表



■第25回文化財展パンフレット
 ■発行 仙台市教育委員会 文化財課
 仙台市青葉区国分町三丁目7-1
 (TEL 022-214-8893・94)
 ■発行日 平成8年12月3日
 ■印刷 ㈱共新精版印刷

仙台市文化財パンフレット 第25号

ひと・文字・くらし

奈良・平安時代の仙台

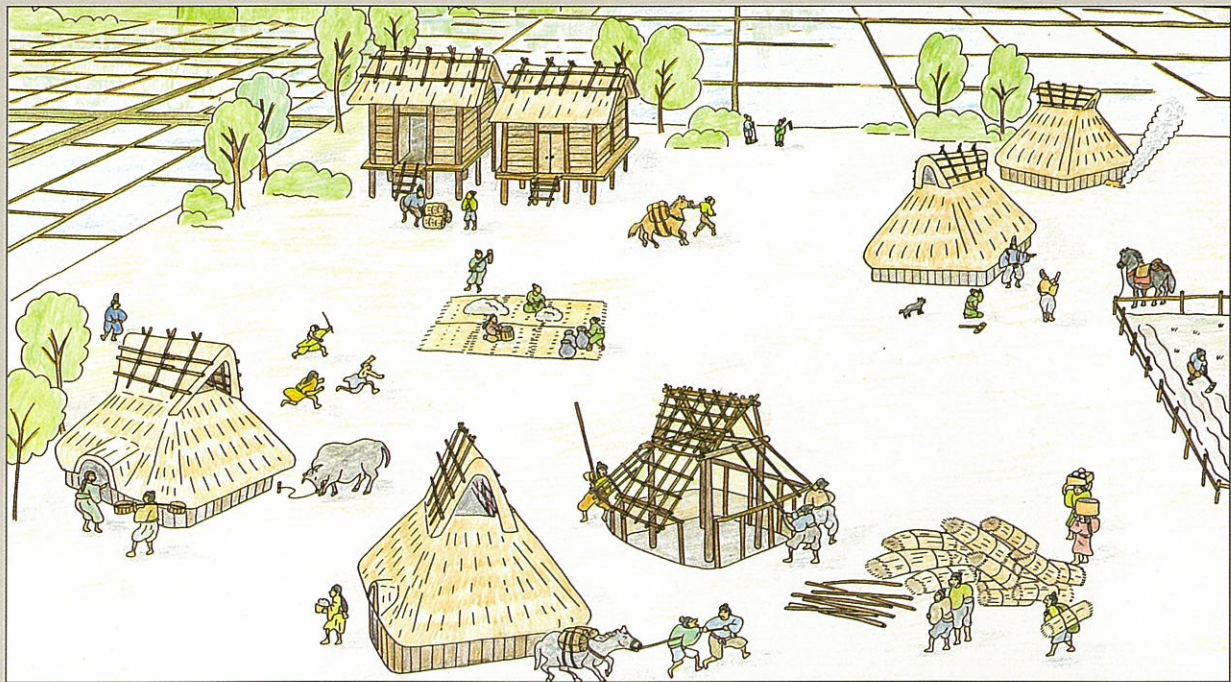
仙台市教育委員会



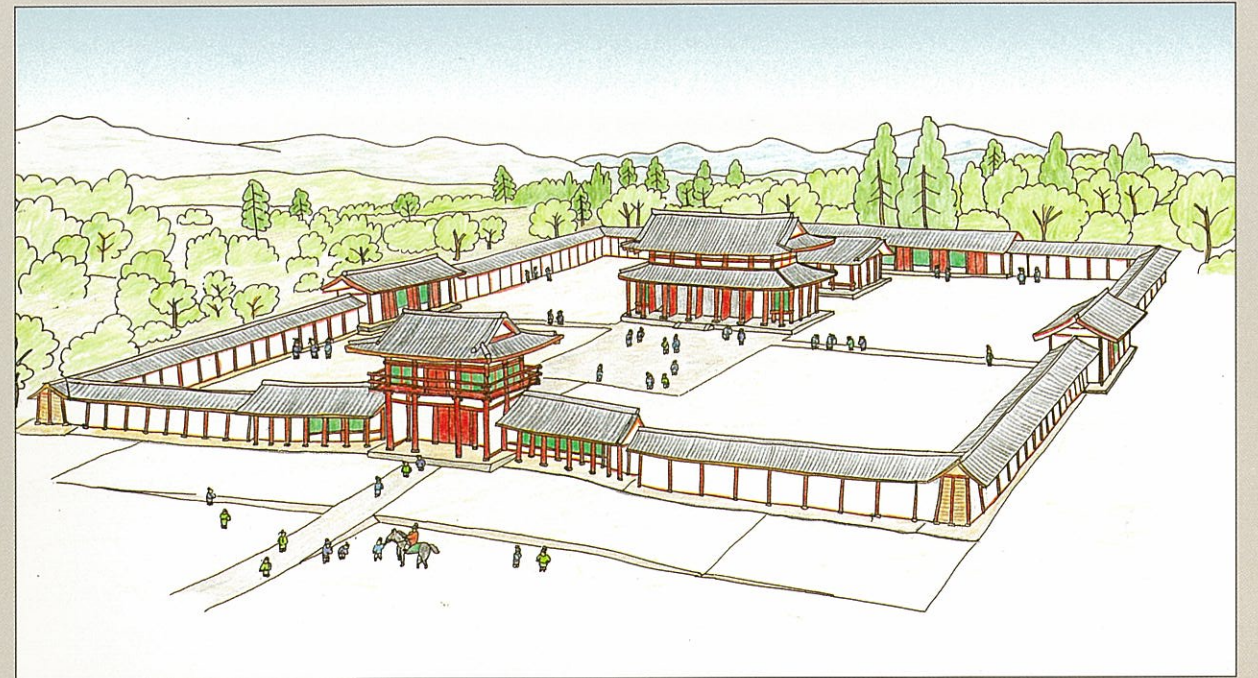
都のようす

奈良・平安時代は、天皇を中心とした中央集権的な律令国家の時代でした。「律令」という法律のもとで、全国の土地と人々をおさめるために、諸国には役所（国府・郡家）が置かれました。そして、各地でおさめられた税は、郡の役所を通じて、国や都に集められました。

陸奥国では、多賀城に国府が置かれ、のちに歌枕の地として有名になった「宮城野」には、陸奥国分寺・陸奥国分尼寺が建てられました。また、この地域には古代の官道である東山道が通り、陸奥国の中心としてののびわいをみせていたことでしょう。



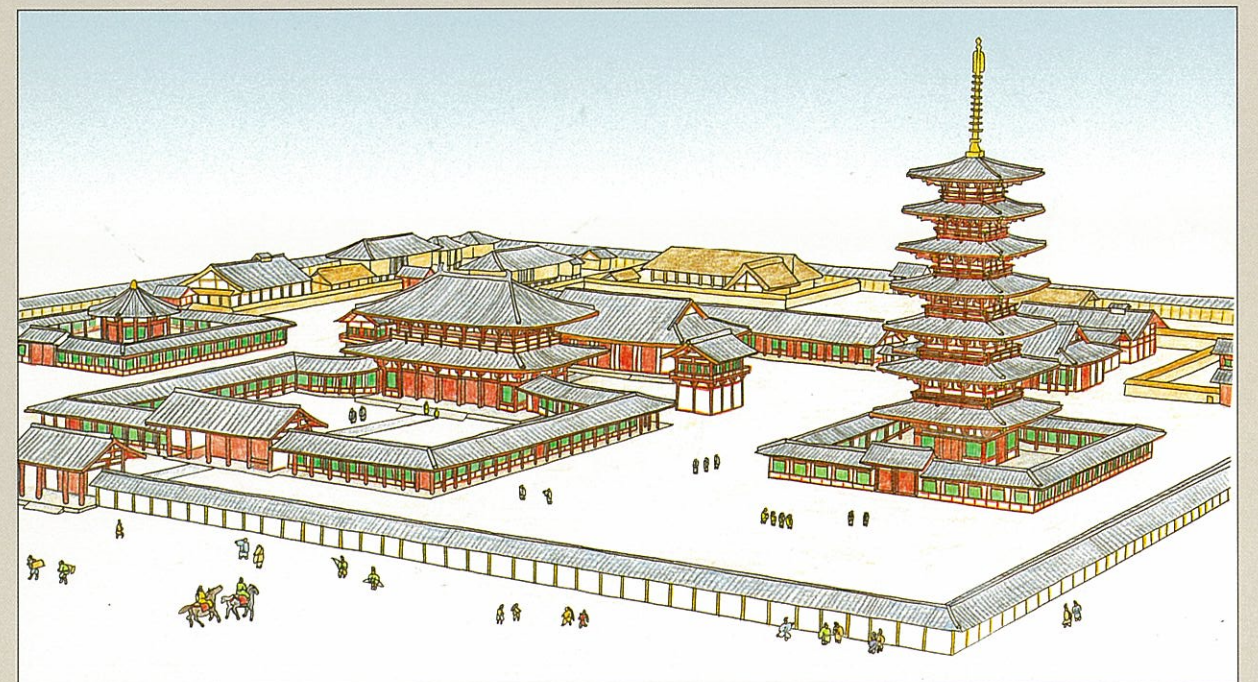
村のようす



多賀城政庁

律令制のもとで、役人たちは多くの文書を取り扱う必要があったことから、文字は重要な役割を果たしました。発掘調査では、役所跡や寺院跡などから、さまざまな文字資料が出土しており、このことを裏付けています。また、一般の集落では、平安時代になると、文字資料の増加がみられるようになります。

市内の遺跡からは、900点を越える文字資料が出土しています。これらには、土器に記されたもの・瓦に刻まれたもの・紙や木の札に書かれたものなどがあります。



陸奥国分寺

役所や寺院の文字

奈良時代、文字は、役人や僧侶などの限られた人々だけに用いられていました。役人や僧侶は、その仕事をする上で、文字の読み書きが必須条件でした。

市内の遺跡では、多賀城以前に国の役所や付属寺院が置かれた郡山遺跡や、陸奥国分寺跡・陸奥国分尼寺跡、役所に関わる施設とされる神柵遺跡、平安時代の寺院跡の燕沢遺跡などから、さまざまな文字資料が出土しています。

土器

墨書や刻書の文字が記された土器で、役所跡や寺院跡などから出土したものには、意味をよみとることができるものもあります。これらには、人名や役職名、地名や建物名などが記されたと考えられています。

墨書土器



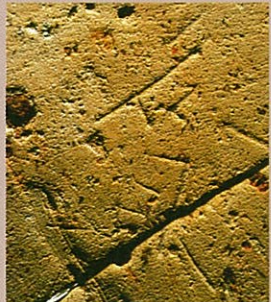
▲「讀院…」(燕沢遺跡) 寺院の建物名と考えられる

刻書土器 (焼成前ヘラ書)



▲「玉」(神柵遺跡)

刻書土器 (焼成後線刻)



▲「名取」(郡山遺跡) 郡名と考えられる

陸奥国分寺跡では、寺院の建物名と考えられる「僧房」や「講院」と墨書された土器も出土しています。

漆紙文書

役所や寺院などで不要となった文書などの紙類は、漆工房に渡り、漆を入れた容器の蓋紙として再利用されることがありました。漆がいちめんについた紙は、土中でも腐らずに残り、これは漆紙文書とよばれています。



▲土器の内側に、漆の薄い膜が残り、漆紙はその上を覆っている。(多賀城市山王遺跡)



▲左の漆紙を赤外線写真で写したもので、文字が浮かび上がっている。

◀役所が農民に稲を貸した記録

写真提供：多賀城市埋蔵文化財調査センター 国立歴史民俗博物館

木簡

木の札に墨書きされたものを木簡といいます。役所でさまざまな報告や記録を書き記したり、税の物品に付けた荷札などとして使われました。



▲「学生」は寺で学問を修めた僧の意味 (郡山遺跡)

▲切り込みは、写経の際に定木として使われたことを示している

瓦

スタンプで押されたもの



▲「物」

▲「伊」

ヘラなどで刻まれたもの



◀「郡」

指で書かれたもの



◀「上」(陸奥国分寺跡)

コウム 刀筆の吏

役人にとって、墨・筆・硯は必需品でした。また、木簡を削りなおして何度も使うために、小刀も持っていました。こうしたことから、役人を刀筆の吏とよぶようになりました。



▲硯と小刀 (郡山遺跡)

奈良・平安時代、瓦は役所や寺院など限られた建物に暮かれています。文字の刻まれた瓦は、市内では、陸奥国分寺跡や陸奥国分尼寺跡などの寺院のほか、瓦を焼いた台原・小田原窯跡群からも出土しています。

瓦に記された文字は、瓦を焼く前につけられたもので、スタンプで押されたもの・指で書かれたもの・ヘラで刻まれたものがあります。これらの文字には、瓦の生産に関わった郡名や、人名を表していると考えられるものがあります。

陸奥国分寺跡から出土した文字瓦の例

郡名と考えられるもの

「刈」—刈田郡 「会」—会津郡
「行」—行方郡 「標」—標葉郡 の略など

人名と考えられるもの

「物」—物部 「伊」—伊福部
「占」—占部 「丸」—丸子 の略など

村の暮らしと文字

当時の大部分の人々は、伝統的な^{たてあなじゆうきょ}竪穴住居に住む農民でした。人々は^{こせき}戸籍に登録され、国から土地が与えられましたが、そのかわりに、いろいろな重い税がかけられました。

市内には、そのころの集落跡が数多く見つっています。そのうち、^{みなみこいずみ}南小泉遺跡、^{もとぶくろ}元袋遺跡、^{なかだはたけなか}中田畑中遺跡などからは、墨書土器が出土しています。



▲竪穴住居跡（下ノ内遺跡）



集落跡などからは、1文字だけが墨書された土器が出土していますが、墨書の意味内容がはっきりしないものが大部分です。

これまで、これらの墨書土器は、一般の人々への文字の普及度を示すバロメーターとされてきました。しかし、全国的にみても、限られた種類の文字や字形のみが出土していることから、文字を理解して書いたのではなく、一種の記号（集落内のシンボルとしての記号や、^{さいし}祭祀・^{ぎらい}儀礼に関わる記号）として使われたのではないかと考えられています。



▲墨書土器「山部」(燕沢遺跡)
記号のような特殊な字形



▲墨書土器「得」(大野田遺跡)



▲墨書土器「臣」(後河原遺跡)



▲墨書土器「比」(南小泉遺跡)
1軒の竪穴住居跡から「比」と書かれた土器が38個出土した



▲墨書土器「太」(元袋遺跡)
1つの穴から「太」と書かれた土器が5個出土した

墨書土器が出土した集落跡のうち、同じ文字の墨書土器がまとめて出土している遺跡があります。南小泉遺跡の「比」、元袋遺跡の「太」、^{みやした}宮下遺跡の「林」などは、その集落や家のシンボルだったのかも知れません。

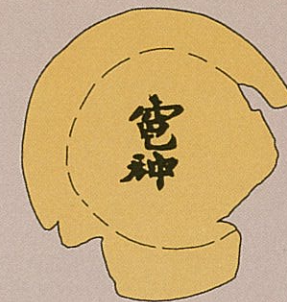
また、^{ふじたしんめん}藤田新田遺跡では、集落の近くの川から墨書土器がまとめて出土しています。これは、集落内で墨書土器を使う祭祀が行われたものと考えられています。



▲墨書土器「林」(宮下遺跡)
1軒の竪穴住居跡から「林」と書かれた土器が7個出土した



▲墨書土器「寺」(藤田新田遺跡)
墨書土器の中には、仏教に関わると考えられるものもみられる。仏にも願いをたくしていたのだろうか。



▲「電神」(千葉県・^{しやうじやく}庄作遺跡)

千葉県の集落跡からは、「電神」・「歳神」などの祭祀にかかわる墨書土器が出土しています。当時の人々は、日々の平和な生活や豊かな実り、病災からの逃れ、長寿や延命などの願いを文字にたくしていたのかもしれない。